

令和五年十一月二十八日受領
答弁第四五号

内閣衆質二二二第四五号

令和五年十一月二十八日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員原口一博君提出西九州新幹線等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員原口一博君提出西九州新幹線等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「このような状況を招いたことについての責任」及び「フリーゲージトレインについて何らの責任を有していない自治体に、理由がない財政負担を押し付ける」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

なお、国土交通省としては、九州新幹線（新鳥栖・武雄温泉間）の必要性や重要性について佐賀県等の関係者の理解が得られるよう、様々な意見も踏まえながら、その整備の在り方について、引き続き、同県と議論を積み重ねてまいりたい。

三について

御指摘の「更なる精査」の意味するところが必ずしも明らかではないが、国土交通省としては、これまで、佐賀県との間で、御指摘の「幅広い協議」を行ってきたところ、令和三年十一月二十二日に開催された同協議の資料において、御指摘の「概算建設費」について、「今後の精査、関係者間の調整により、変更となる可能性がある」としているとおりであります。

四について

御指摘の「九州全体の発展という観点で南回りルートについて再度熟考すべき」の意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、国土交通省としては、九州新幹線（新鳥栖・武雄温泉間）の必要性や重要性について佐賀県等の関係者の理解が得られるよう、様々な意見も踏まえながら、その整備の在り方について、引き続き、同県と議論を積み重ねてまいりたい。

五について

前段のお尋ねについては、令和三年十一月二十二日に開催された御指摘の「幅広い協議」の資料において記載しているとおり、「観光振興」、「駅周辺不動産開発」、「地域間流動」等を「検証項目」とした上で、御指摘の「三案」について検証した結果をお示ししており、幅広い観点から議論を行っている。

後段のお尋ねについては、御指摘の「高速鉄道と航空の行政を結びつける」の意味するところが必ずしも明らかではないが、新幹線以外の交通手段や、観光振興、まちづくり等の様々な観点から、九州新幹線（新鳥栖・武雄温泉間）の整備の在り方について、引き続き、佐賀県と議論を積み重ねてまいりたい。